

平成28年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月7日（水曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
5番	大久保弘子君	6番	上野 政男君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
10番	水垣 正弘君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

4番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	高橋 昇君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君
総 務 課 長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税 務 課 長	相田 敏美君	町 民 課 長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総 務 課 参 事	生井 好雄君
企画財政課 参 事	中村 弘君	監 査 委 員	風見 好信君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集をくださいます。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成28年9月7日（水）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第2号 平成27年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

議長（大久保 武君） ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（大久保 武君） 日程第1、認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明いたします。

平成27年度の決算につきましては、平成28年7月19日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成28年8月5日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成27年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧願います。また、政令で定めるそのほかの書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧願います。

国においては、「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することにより、デフレからの脱却と経済再生の実現、併せて財政健全化を進めてまいりました。その結果、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況が見られるようになるなど、緩やかな景気の回復基調が続いています。そして、地域経済の好循環の拡大と人口減少社会の克服を目指し、地方創生の取り組みを一層深化させています。

このような中、本町においても国の取り組みと歩調を合わせ、「八千代町第3次行財政集中改革プラン」を基本に、さらなる改革を戦略的に推進することにより、持続可能な行財政基盤を確立し、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政の実現を目指しているところであります。

平成27年度におきましても、住民の多様なニーズに応えるとともに、地域経済の振興と地域資源を活用した豊かな地域づくりを進めるため第5次総合計画に基づき、町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成27年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においては、コミュニティ施設整備事業補助金等、民生費においては

安心こども支援事業施設整備補助金、衛生費においては合併処理浄化槽設置整備事業補助金等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金等であります。

次に、土木費においては、町道1522号線（筑西幹線）道路整備、道路舗装・排水整備・法止工事等、町道3814号線道路整備等、消防費においては防災情報ネットワークシステム更新事業等、教育費においては下結城小学校ベランダ手すり改修事業・八千代第一中学校校舎改築事業（外構工事）・東中学校校舎改築事業等であります。また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面においては、第5次総合計画に基づき、安心・安全なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくり、協働・自立のまちづくりを基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。特に地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、みずから考え、みずから行う地域づくりを推進し、町民総参加のもとに町民の皆様の理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税26億134万2,000円、地方交付税19億3,703万6,000円を初めとする歳入総額84億7,229万467円、歳出総額79億2,078万1,964円となり、歳入歳出差し引き残額5億5,150万8,503円を平成28年度へ繰り越しいたします。

以上が一般会計決算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成27年度につきましては、長引く景気の低迷による課税所得の減少や、被保険者の減少の影響を受け、収入は減少傾向にあります。また、医療費は減少しているものの、1人当たりの医療費は増加しており、当町における国保の財政運営は、依然として大変厳しい状況下にあります。このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査・特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから歳入総額36億5,055万7,794円、歳出総額35億5,343万3,212円となり、歳入歳出差引残額9,712万4,582円を平成28年度へ繰り越しいたします。

以上が、国民健康保険特別会計決算ですが、この内容につきましては平成28年8月23日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成27年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから歳入総額1億6,300万7,767円、歳出総額1億5,901万1,962円となり、歳入歳出差し引き残額399万5,805円を平成28年度へ繰り越しいたします。

以上が、後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。少子高齢化が急速に進む中、八千代町の高齢化率は27%を超え、住民の4に1人が高齢者という状況になっております。介護保険制度は、創設から16年が経過し、広く住民の間に定着しました。この間、要介護認定者も年々増加を続けており、それに伴いサービスの利用件数も増加しております。

こうした状況の中、歳入につきましては、第6期介護保険事業計画で保険料の基準額を4,400円から5,100円に改定したことにより、14.4%の増となりました。そのほかの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等は、介護給付費の増加により法定負担割合に応じて増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の91.6%を占めており、中でも地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費等が大きく増加しております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額16億2,735万6,641円、歳出総額15億4,518万1,741円となり、歳入歳出差し引き残額8,217万4,900円を平成28年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。

介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。地域包括支援センターも開設から9年目を迎え、介護予防サービス計画件数は、月平均150件前後で推移しております。なお、介護予防計画収入は前年度と比較して1.7%の減となっております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額866万4,947円、歳出総額790万8,040円となり、歳入歳出差し引き残額75万6,907円を平成28年度へ繰り越させていただきます。

以上が、介護保険特別会計決算の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けましてスタートし、その後、6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施行面積は第1工区が45.6ヘクタール、第2工区が20.2ヘクタール、合計65.8ヘクタールで、総事業費は108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

平成27年度の財源としては、事業収入の保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金・繰越金及び町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額2億4,783万9,405円、歳出総額2億1,465万6,969円となり、歳入歳出差し引き残額3,318万2,436円を平成28年度へ繰り越させていただきます。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成27年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しており、1,454戸、5,147人が利用しております。平成27年度の事業内容の概略を申し上げますと、既存施設の維持管理のほか、中結城東部地区においては継続事業として、処理施設の建設が完了いたしました。

また、沼森地区においては、経年劣化が著しい中継ポンプ制御盤2カ所の交換をいたしました。

川西南部地区においては、新井地内に建設された介護施設に接続するための管路施設工事を実施いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額 7 億 7,287 万 955 円、歳出総額 7 億 6,902 万 5,672 円となり、歳入歳出差し引き残額 384 万 5,283 円を平成 28 年度へ繰り越したいします。

以上が、農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は 910.5 ヘクタールであり、公共下水道事業区域 348.4 ヘクタールと簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域 562.1 ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域 139.8 ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域 111.8 ヘクタールを合わせて、251.6 ヘクタールであります。

平成 27 年度の事業内容を申し上げますと、公共下水道事業につきまして八千代中央地区の 0.73 ヘクタール及び伊勢山地区の 1.2 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 90.47 ヘクタール、整備率は 64.71% となっております。

特定環境保全公共下水道事業の年度末までの面整備済み面積は 97.7 ヘクタール、整備率は 87.39% となっております。また、平成 27 年 7 月に八千代中央地区及び落田地区のそれぞれ一部、2.73 ヘクタールにおいては供用を開始し、平成 17 年度からの供用開始区域面積合計は 158.37 ヘクタールとなりました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額 4 億 603 万 3,780 円、歳出総額 3 億 9,623 万 3,618 円となり、歳入歳出差し引き残額 980 万 162 円を平成 28 年度へ繰り越したいします。

以上が、下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第 2 号 平成 27 年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成 27 年度八千代町水道事業決算につきましては、平成 28 年 5 月 30 日に水道事業管理者から決算関係書類が提出されましたので、8 月 5 日に地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により監査委員の審査をいただいております。今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3 条予算であります収益的収入の決算額は 4 億 7,914 万 2,179 円で、前年度と比較して 0.2% の減であります。

支出につきましては、3億5,077万8,721円で、前年度と比較して23.5%の減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように平成27年度も1億2,717万9,171円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。平成27年度の新規加入は86戸、年度末給水戸数は5,836戸で、全体の加入率は94.3%であり、年度末給水人口は2万1,527人です。年間有収水量は150万3,548立方メートルで、前年度と比較して2%の増となっております。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はございません。

支出につきましては9,584万3,468円で、前年度と比較して30.1%の減となっております。支出に対して不足する9,584万3,468円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117万7,248円、当年度分損益勘定留保資金9,407万415円、減債積立金59万5,805円で補填いたしました。

次に、平成27年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧願います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成27年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、風見好信監査委員から報告を求めます。

風見好信監査委員。

（監査委員 風見好信君登壇）

監査委員（風見好信君） ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月5日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成27年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成27年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特

別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成27年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成27年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（大久保 武君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

野村企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） それでは、私から平成27年度一般会計決算の概要についてご説明いたします。

お手元に配付しております歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。この表につきましては、平成27年度八千代町会計別決算総括表となっております。一般会計のほか7特別会計の決算額につきましては、表の一番下の総合計欄にありますように、歳入総額が153億4,862万1,756円、歳出総額が145億6,623万3,178円で、差し引き残額は7億8,238万8,578円となっております。

記載はされておりませんが、平成26年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では4億711万1,566円、率にしまして2.7%の増となっております。また、歳出総額では4億2,702万8,118円、率にしまして3.0%の増となっております。差し引き残額につきましては1,991万6,552円、率にしまして2.5%の減となっております。

次に、平成27年度一般会計決算の概要についてご説明いたします。決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成27年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。

7 ページの欄外、一番下でございます。歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額84億7,229万467円、歳出総額79億2,078万1,964円で、差し引き残額は5億5,150万8,503円でございます。翌年度、平成28年度への繰越額になります。

それでは、最初に歳入につきましてご説明させていただきます。歳入決算額につきましては、先ほども申し上げましたが84億7,229万467円となっております。前年度と比較いたしますと3億1,767万7,768円、率にしまして3.6%の減となっております。

なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊として配付させていただいております行政効果報告書により説明をさせていただきたいと思っております。

お手数ですが、行政効果報告書の20ページ、一般会計歳入決算額推移一覧表、こちらをご覧くださいと思います。こちらには年度別あるいは前年度との比較、住民1人当たりの決算額等が記載されております。

まず、歳入のうち、前年度と比較いたしまして、全体の構成比、金額増の大きなものを申し上げたいと思っております。なお、これ以降につきましては、1,000円単位での説明とさせていただきますと思います。お願いいたします。

まず、2款地方譲与税1億4,962万円につきましては、652万1,000円、4.6%の増になります。これは国税特定税目収入の一定額を市町村に譲与するものであります。

6款地方消費税交付金3億7,422万1,000円につきましては、1億4,359万6,000円、62.3%の大幅増になります。これは、消費税と併せて国に申告され納付されたものが、国から県に払い込まれ、その2分の1が市町村に交付されるものです。平成26年4月から税率の引き上げられたことに伴い増額となったもので、引き上げ分の地方消費税収入につきましては社会保障4経費に要する経費に充てられることになっております。

8款自動車取得税交付金2,725万6,000円につきましては、1,111万5,000円、68.9%の増になります。これは軽自動車税を除く自動車取得税の一部を市町村が管理する道路の延長と面積に案分して交付されるものであります。県税収入の増が、そのまま市町村に反映されております。

10款地方交付税19億3,703万6,000円につきましては、7,368万円、4.0%の増となりました。普通交付税では、平成22年度以降、5年ぶりに増加に転じました。これは普通交付税で人口減少等特別対策事業費が新規算入されたことによるもので、特別交付税におきましても、このところ多発している自然災害や震災復興関連により増額となりました。

15款県支出金6億5,884万円につきましては、9,440万5,000円、16.7%の増となりまし

た。これは子どものための教育・保育給付費負担金、安心こども支援事業施設整備補助金、多面的機能支払交付金等によるものであります。

続きまして、下のほうになります。17款寄附金949万1,000円につきましては、861万2,000円、978.5%の増となりました。これはふるさと納税683件によるものであります。インターネットを利用した全国版のポータルサイトへの掲載やクレジットカードによる納付導入、返礼品の工夫などの取り組みが効果的であったものと思われま。

19款繰越金5億8,039万2,000円につきましては、6,014万8,000円、11.6%の増となりました。これは主に委託料や工事請負費の入札差金や経常経費の節減に努めた結果であります。

次に、歳入のうち前年度と比較いたしまして金額減の大きなものを申し上げます。

1款町税、一番上でございます。26億134万2,000円につきましては、7,601万2,000円、2.8%の減になります。これは軽自動車税と入湯税が若干増収となったものの、市町村民税が農業所得の伸び悩み、固定資産税では3年に1度の評価替えの年ということで、またたばこ税については健康志向と税率の改正により値段が高くなったこと等によりまして、いずれも減収となりまして、これが増収額を上回ったことによるものであります。

14款国庫支出金9億4,596万7,000円は、2億3,320万8,000円、19.8%の減になります。これは平成27年度から開始されました子ども・子育て支援制度の関係で、子どものための教育・保育給付費負担金や地域住民生活等緊急支援交付金等で増額となりましたが、八千代第一中学校校舎改築事業費の減や下結城小学校トイレ改修事業の皆減によります学校施設環境改善交付金の減、公立学校施設整備費国庫負担金や再生可能エネルギー導入促進事業補助金の皆減のほか、臨時福祉給付金給付事業費補助金等の減額によるものでございます。

さらに、18款繰入金1億4,210万円につきましては、1億1,038万8,000円、43.7%減、21款町債6億6,052万9,000円につきましては2億6,996万5,000円、29.0%の減であります。いずれも八千代第一中学校校舎改築事業の完成を主な原因としまして大幅な減となったものでございます。

なお、20款諸収入2億2,829万5,000円につきましては、2,163万2,000円、8.7%の減になります。これは一時的措置である中結城地区県営畑地帯総合整備事業受益者分担金町立て替え分返還金還元が原因でございます。

以上が歳入の概要の説明になります。

平成27年度の歳入の特徴を申し上げますと、歳入全体では地方消費税交付金や地方交付税及び県支出金で増となっておりますが、構成比の大きい町税、中学校校舎改築事業の事業減に伴う国庫支出金、町債、基金繰入金の減によりまして歳入規模は減少となり、歳入総額におきまして対前年度比で3.6%、3億1,767万8,000円の減となりました。これは3年ぶりの減少となるものです。

次に、歳出についてご説明させていただきます。平成27年度の一般会計の歳出総額につきましては79億2,078万1,964円でございます。前年度と比較いたしますと2億8,879万4,143円、3.5%の減となっております。

それでは、行政効果報告書21ページをご覧くださいと思います。1枚めくっていただきたいと思います。このページにつきましては、歳出款別決算額推移一覧表となっております。なお、これ以降につきましても、歳入と同様に1,000円単位でご説明させていただきます。

まず、歳出のうち前年度と比較いたしまして構成比、金額増の大きな主なものを申し上げます。

2款総務費14億2,141万2,000円につきましては、22.3%増になります。これは義務教育施設整備基金、公共施設整備基金の積立金や電算処理システム開発費等の増によるものでございます。なお、人件費につきましては、決算書の各項に掲載されておりますので、行政効果報告書22ページに、次のページになりますが、これによりまして一括してご説明させていただきます。

一番上、1、人件費のところでございます。総額は12億6,862万9,000円で、対前年度比2,141万円、1.7%の増であります。これは各種委員等報酬を含めた数字でございます。議員特別職職員の給与等が若干増額となったほか、退職者の増によりまして退職手当組合負担金の増となったものであります。また、特別職の定率削減解除、普通会計部門、職員の4人増、期末勤勉手当の0.15カ月分の引き上げ等が主な原因でございます。

21ページに戻っていただきたいと思います。3款民生費26億7,240万7,000円につきましては、対前年度比12.7%の増になります。構成比全体の33.7%、住民1人当たりの経費としての11万7,057円と大きな数字となっております。これは保育所運営費委託料が皆減となり、新たな制度として子ども・子育て支援教育・保育給付金が皆増となったほか、国民健康保険特別会計に対する繰出金や安心こども支援事業施設整備事業の増によるものでございます。

6款農林業費4億6,086万9,000円につきましては、対前年度比5.7%の増になります。これは農地集積事業補助金、多面的機能支払交付金負担金、経営体育成支援事業補助金、茨城南西土地改良区推進施設整備事業負担金、これらの増によるものであります。

7款商工費9,841万1,000円につきましては、対前年度比116.2%の増になります。これはプレミアム商品券発行事業補助金、地方創生先行型関連でシティプロモーション事業、観光パンフレット作成事業、観光映像作製事業、DVD作製委託料の増によるものであります。

11款災害復旧費1,028万6,000円につきましては、皆増となります。これは関東・東北豪雨により西山浄水場と南総土地改良区の用排水機場が被災し、その復旧費用となるものであります。

次に、前年度と比較いたしまして金額の大きな主なものを申し上げさせていただきたいと思えます。減となるものです。金額の減少した大きなものということです。訂正いたします。

4款衛生費4億5,990万4,000円につきましては、対前年度比6.1%の減になります。これは主に茨城西南医療センター病院運営費負担金の減額等によるものでございます。

8款土木費5億9,847万5,000円につきましては、対前年度比19.2%の減になります。これは農業集落排水事業、下水道事業施行、町道舗装復旧工事費負担金等、幹線道路補修事業、町道補修舗装事業、公有財産購入、これは町道3814号線、1525号線関連でございまして、中央土地区画整理事業特別会計繰出金、このようなものによりまして減となったものでございます。

10款教育費11億4,900万9,000円につきましては、対前年度比38.3%の減になります。これは下結城小学校トイレ改修事業、再生可能エネルギー導入、八千代一中校舎改築事業が皆減及び大幅減になった等の理由によるものでございます。

12款公債費5億6,051万4,000円につきましては、対前年度費7.3%の減になります。これは、主に償還金のうち庁舎建設、平成17年畑総事業、中結城小体育館大規模改修ほか元金償還終了による長期債、元金の減によるものでございます。

次に、恐れ入りますが、先ほどの平成27年度歳入歳出決算書に戻っていただき、152ページをお開きいただきたいと思えます。こちらは歳入歳出決算額におきます実質収支に関する調書となっております。

歳入総額につきましては84億7,229万円、歳出総額につきましては79億2,078万2,000円、

歳入歳出差引額につきましては5億5,150万8,000円となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額がございます。その主なものとしましては、地方創生加速化交付金に位置づけた空き家データシステム構築事業、ガイドブック作成事業等のほか情報セキュリティ強化対策事業、個人カード交付事業、関東・東北豪雨による南西土地改良区内の用排水機場の復旧事業などがございます。合わせまして一般財源分432万6,000円、これを差し引きました実質収支額は5億4,718万2,000円となっております。

以上が歳出概要の説明になります。

平成27年度の歳出の特徴を申し上げますと、義務的経費につきましては、人件費が微増となったものの、扶助費、公債費がともに減となりました。特に平成27年度から開始された子ども・子育て支援制度の関係による保育所運営費委託料の皆減、公債費の減少が影響し、義務的経費全体としては対前年度比12.5%と大幅な減となりました。

投資的経費につきましては、普通建設事業で東中学校校舎改築事業や安心子ども支援事業施設整備補助金が増額となったものの、八千代第一中学校校舎改築事業の大幅な減額を初めとして、下結城小学校トイレ改修事業再生可能エネルギー導入事業、消防団詰所改築事業等が皆減となり、また土木費の減額も相まって大幅減額となったものでございます。

補助費等につきましては、子ども・子育て支援教育、保育給付費の皆増及び多面的機能支払交付金等により大きな伸びがありました。また、積立金も将来の財政需要を想定し増となりました。繰出金については、国民健康保険事業や農業集落排水事業等への繰り出し増となりました。災害復旧費につきましては、関東・東北豪雨により西山浄水場と南総土地改良区内の用排水機場が被災し、その復旧費が皆増となりました。その結果としまして、歳出総額におきましては、対前年度比で3.5%、2億8,879万4,000円の減となりました。

最後に、八千代町の財政指標等が、配付させていただきました行政効果報告書25ページに記載されてございますので、ご覧おきいただきますようお願いいたします。

以上が一般会計決算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。議長（大久保 武君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

塚原町民課長。

(町民課長 塚原勝美君登壇)

町民課長(塚原勝美君) それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

その前に、平成27年度の国民健康保険の概要についてご説明申し上げます。国保の加入状況につきましては、平成27年度の平均世帯数は4,309世帯で、前年度より47世帯の減、平均被保険者数は8,824人で前年度より307人の減でございました。

決算書の154、155ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、155ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が36億5,055万7,794円、対前年比4億7,792万9,909円、15.06%の増でございます。歳出決算額が35億5,343万3,212円、対前年度比4億6,897万8,588円、15.20%の増となり、差し引き残金は9,712万4,582円でございます。対前年度比895万1,321円、10.15%の増でございます。

162、163ページをお開き願います。事項別明細についてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、款1国民健康保険税は調定額11億3,076万8,770円に対しまして、収入済額は8億8,240万2,888円となり、収納率は78.65%で、前年度比0.82%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節の1、2、3と7、8、9を合計しました現年課税分は93.94%、前年度比0.84%増、節の4、5、6を合計しました滞納繰り越し分は26.24%、前年度比3.13%の増でございます。不納欠損につきましては884万1,361円で、前年度比1,324万2,272円、59.96%の減、収入未済額は2億3,952万4,521円で、前年度比2,407万6,349円、9.13%の減でございます。

164、165ページをお開きください。ここからは、収入済額をもとにご説明いたします。

款2の一部負担金はございませんでした。

款3使用料及び手数料22万7,450円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は8億175万1,439円でございます。内訳といたしまして項1国庫負担金が6億6,002万5,439円でございます。主に保険者の療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金に要する費用への国の負担分でございます。項2国庫補助金は1億4,172万6,000円でございます。主に市町村の財政力の不均衡等を調整するためなどに交付されているものでございます。

166、167ページをお開きください。款5療養給付費等交付金は6,841万7,309円でございます。これは退職被保険者の医療費に係るもので、受給者及び被扶養者の療養給付費

に対し社会保険診療報酬支払基金から交付されております。

款6 前期高齢者交付金 3億4,527万6,288円につきましては、前期高齢者の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡等を調整するためのもので、加入率の高い団体に交付されるものでございます。

款7 県支出金は2億3,302万7,229円でございます。内訳としまして、項1 県負担金が2,542万7,229円でございます。主に高額医療費共同事業などへの県の負担分でございます。

168、169ページをお開きください。項2 県補助金は2億760万円でございます。これは市町村の格差及び国保事業の運営の安定化に資する事業の実施事業、その他特別な事象を勘案して交付されており、国の普通調整交付金、特別調整交付金に相当するものでございます。

款8 共同事業交付金は8億6,960万7,116円でございます。高額な医療費に対しまして、保険料の平準化や財政の安定化等を図るために、茨城県国保団体連合会から交付されております。高額医療費共同事業交付金は、1件当たり80万円を超える医療費に対して保険財政共同安定化事業交付金は1件当たり1円を超える医療費に対して、それぞれ交付されております。この共同事業は、各市町村からの拠出金により運営されておりますが、八千代町における交付金と拠出金の収支バランスは、拠出金が約6,657万円ほど上回っております。

しかし、款7 項2 目1 県財政調整交付金、節2 2号交付金で共同事業拠出損失補填分としまして約4,919万円の補助金が交付されておりますので、実質は1,738万円となります。

款9 財産収入はございませんでした。

款10 繰入金は3億4,464万4,000円でございます。内訳といたしまして、目1 一般会計繰入金が2億1,815万5,814円でございます。主に人件費や療養諸費、人間ドック助成事業などに充当しております。目2 基盤安定繰入金は1億2,248万8,186円でございます。保険税軽減分と保険者支援分などに充当するものでございます。国、県が4分の3を負担しております。目3 財政安定化支援事業繰入金400万円は、交付税措置がされております。

款11 繰越金8,817万3,261円は、前年度からの繰越金でございます。

170、171ページをお開きください。款12 諸収入は1,703万814円でございます。主なも

のといたしまして一般被保険者延滞金及び第三者納付金、返納金、特定健診個人負担金などでございます。

174、175ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。款1総務費は3,427万6,073円でございます。主に職員4人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料負担金などでございます。

176、177ページをお開きください。款2保険給付費は18億3,504万5,225円でございます。内訳の主なものでございますが、項1療養諸費が16億3,221万4,601円でございます。被保険者1人当たり18万4,974円で、前年度と比較しますと約4,600円の増となっております。

178、179ページをお開きください。項2高額療養費が1億8,102万5,594円、項4出産育児諸費が2,015万5,030円などとなっております。

180、181ページをお開きください。款3後期高齢者支援金等は4億8,728万6,559円でございます。

款4前期高齢者納付金等33万2,542円、款5老人保健拠出金1万7,214円でございます。

182、183ページをお開きください。款6介護納付金が2億55万4,501円でございます。この款3から款6につきましては、社会保険診療報酬支払基金への拠出分でございます。

款7共同事業拠出金9億3,617万7,206円は、高額療養費や保険財政共同安定化事業分としての茨城県国保連合会への拠出金でございます。

款8保健事業費は1,785万7,954円でございます。主に特定健診事業に係る委託料や人間ドック検診料助成金などでございます。

184、185ページをお開きください。款9基金積立金はございませんでした。

款10諸支出金4,188万5,938円は、保険税還付金や国、県への負担金返還金などでございます。

186、187ページをお開きください。款11予備費につきましては、償還金及び還付加算金や指定公費負担事業費などに53万4,000円を流用しております。

188ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額36億5,055万7,000円、歳出総額35億5,343万3,000円となり、歳入歳出差引額9,712万4,000円は、平成28年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

初めに、加入状況ですが、平成27年度の平均被保険者数は3,049人で、前年度より8人の減となっております。

決算書の190、191ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、191ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が1億6,300万7,767円、対前年度比321万3,704円、1.93%の減、歳出決算額が1億5,901万1,962円、対前年度比373万2,554円、2.29%の減となります。差し引き残金は399万5,805円でございます。対前年度比51万8,850円、14.92%の増となります。

196、197ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。最初に、歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額9,781万2,419円に対し、歳入済額は9,669万6,500円となりまして、収納率は99.13%でございます。特別徴収分が100%、普通徴収分が97.21%でございます。

なお、備考にあります過誤納金還付未済額の6万7,100円につきましては、平成27年度の被保険者死亡による返還金で、日本年金機構の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。

不納欠損額は26万9,819円、収入未済額は91万3,150円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款2使用料及び手数料1万3,350円は、督促手数料でございます。

款3繰入金5,971万6,084円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。

款4繰越金347万6,955円は、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入は310万4,828円でございます。保険料還付金や保健事業委託金などがございます。

続きまして、歳出の主なものについて支出済額をもとにご説明いたします。200、201ページをお開きください。款1総務費は1,199万2,778円でございます。項1総務管理費の職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,685万9,284円でございます。保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

款3諸支出金は15万9,900円でございます。保険料還付金でございます。

202、203ページをお開きください。款4予備費につきましては支出がございませんで

した。

204ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額1億6,300万7,000円、歳出総額1億5,901万2,000円となり、歳入歳出差引額399万5,000円は平成28年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要についてご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 暫時休憩します。

（午前10時11分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時27分）

議長（大久保 武君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

青木福祉保健課長。

（福祉保健課長 青木喜栄君登壇）

福祉保健課長（青木喜栄君） それでは、介護保険特別会計の平成27年度歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

決算書の206、207ページをお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額16億2,735万6,641円、対前年度比2.57%の増でございます。歳出決算額15億4,518万1,741円、対前年度比0.84%の増でございます。差し引き残額が8,217万4,900円でございます。

次に、212、213ページをお開き願います。保険事業勘定の事項別明細についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、款1第1号被保険者の保険料の調定額3億6,182万8,169円に対しまして、収入済額は3億5,389万7,741円となりまして、収入全体の21.7%に当たります。収納率は98.2%でございます。内訳でございますが、特別徴収分といたしまして3億2,497万5,810円、普通徴収分が2,799万4,835円、滞納繰り越し分といたしまして92万7,096円でございます。不納欠損額につきましては144万5,631円でご

ございます。また、収入未済額は672万4,347円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明申し上げます。款2 使用料及び手数料の6万9,130円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

款3 国庫支出金は3億5,267万1,592円で、収入全体の21.7%に当たります。これは保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

214、215ページをお開き願います。款4 支払基金交付金は3億9,259万1,000円で、収入全体の24.1%に当たります。これは第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金は2億2,625万506円で、収入全体の13.9%に当たります。これは保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

続きまして、216、217ページをお開き願います。款6 財産収入の2万9,041円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金の2億4,649万4,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。収入全体の15.1%に当たります。

218、219ページをお開き願います。款8 繰越金は5,436万8,933円で、前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入の98万4,698円は、第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。

220、221ページに参りまして、以上歳入合計が16億2,735万6,641円でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。222、223ページをお開き願います。支出済額によりご説明を申し上げます。

款1 総務費は5,624万7,506円で、内訳といたしましては項1 総務管理費4,100万5,605円、項2 徴収費3万6,754円、項3 介護認定審査会費1,520万5,147円でございます。

224、225ページをお開き願います。款2 保険給付費は14億1,573万3,882円で、支出全体の91.6%で、支出の大部分を占めてございます。内訳といたしましては、項1 介護サービス等諸費12億2,493万6,928円、226、227ページに参りまして項2 の介護予防サービス等諸費6,416万7,083円、さらに228、229ページに参りまして項3 その他諸費45万7,064円、項4 高額介護サービス等費2,555万4,036円、項5 高額医療合算介護サービス等費541万2,042円。

230、231ページをお開き願います。さらに項7 特定入所者介護サービス等費9,520万6,729円でございます。また、おのこのの不用額につきましては、見込みを下回ったため

の不用額でございます。

款3 財政安定化基金拠出金の支出はございません。

款4 地域支援事業費は3,162万9,929円で、内訳といたしましては項1 介護予防事業費301万6,127円と、232ページ、233ページをお願いしまして、項2の包括的支援事業・任意事業費2,861万3,802円でございます。

さらに、少し飛びまして236、237ページをお開き願います。款5 保健福祉事業費の支出はございません。

款6 基金積立金は2,000万円で、これは介護給付準備基金積立金でございます。

款7 諸支出金は2,157万424円で、内訳といたしましては項1 償還金及び還付加算金で、目2 償還金2,147万5,824円が主なものでございます。

238、239ページをお開き願います。款8 予備費につきましては、款1の総務費の中の節12 役務費に20万円、そして款7の諸支出金の節23 償還金利子及び割引料に4万5,000円を充用いたしました。これは郵送料と過誤納還付金が見込みを上回ったために予備費より充用いたしました。

以上、歳出合計が15億4,518万1,741円でございます。

次ページをお開きいただきまして、実質収支に関する調書ですけれども、歳入総額が16億2,735万6,000円、歳出総額が15億4,518万2,000円、歳入歳出差引額8,217万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額8,217万4,000円でございます。

以上が平成27年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。242、243ページをお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧いただきたいと思っております。歳入決算額866万4,947円、歳出決算額790万8,040円、差し引き残額は75万6,907円でございます。

少し飛びますが、248、249ページをお開き願います。事項別明細についてご説明申し上げます。収入済額によりご説明いたします。款1 サービス収入の798万6,218円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

款2 繰越金は67万8,729円で、前年度からの繰越金でございます。

款3 諸収入の収入はございませんでした。

以上、歳入合計が866万4,947円でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。250、251ページをお開き願います。

支出済額によりご説明申し上げます。

款1 事業費の723万40円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2 諸支出金の67万8,000円は、保険事業勘定への繰入金でございます。

款3 予備費の支出はございません。

以上、歳出合計が790万8,040円であります。

次ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が866万4,000円、歳出総額が790万8,000円、歳入歳出差引額75万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額75万6,000円でございます。

以上が平成27年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（大久保 武君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

生井都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

決算書の254、255ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、255ページの欄外をご覧ください。歳入決算額2億4,783万9,405円、歳出決算額2億1,465万6,969円、差し引き残額3,318万2,436円でございます。歳入に対します執行率につきましては86.61%でございます。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきますので、262、263ページ、歳入決算事項別明細書をお開き願います。款1 事業収入の収入済額5,002万3,413円につきましては、12名分の保留地処分金でございます。

款3 国庫支出金の収入済額2,511万3,000円につきましては、第2工区分の国庫補助分でありまして、社会資本整備総合交付金補助率10分の5.5でございます。

款5 繰入金の収入済額9,228万円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

款6 繰越金の収入済額6,192万2,992円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款7 諸収入につきましては、収入がございませんでした。

款 8 町債の収入済額1,850万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額につきましてご説明をさせていただきます。266、267ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。

款 1 総務費の支出済額1,379万4,102円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

款 2 土地区画整理費の支出済額 1 億6,139万6,735円につきましては、第 1 工区、第 2 工区の事業費でございます。項 1 目 2 第 1 工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節13委託料の支出済額743万6,340円につきましては、公共用地管理委託料としまして調整池の除草作業委託料及び植栽の消毒作業委託料並びに都市計画道路築造工事の際の実施設計委託料でございます。

節15工事請負費の支出済額469万8,000円につきましては、区画道路築造工事 1 カ所、盛り土整地工事 3 カ所を施工したものでございます。繰越明許費3,516万円につきましては、都市計画道路751号線築造工事 1 件を28年度へ明許繰り越したものでございます。

節22補償補填及び賠償金の支出済額8,564万1,970円につきましては、家屋物件移転補償金としまして 3 件分の家屋物件補償費でございます。

次のページであります268、269ページをお開き願います。項 1 目 3 第 2 工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節15工事請負費の支出済額1,486万800円につきましては、区画道路築造工事 1 カ所、盛り土整地工事 2 カ所を施工したものでございます。

節22補償補填及び賠償金の支出済額4,580万425円につきましては、家屋物件移転補償金としまして 3 件分の家屋移転補償費でございます。繰越明許費1,317万5,000円につきましては、1 件分の家屋物件移転補償費を28年度へ明許繰り越したものでございます。

款 3 公債費の支出済額3,946万6,132円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

次のページであります、270ページをお開き願います。実質収支に関する調書になりますが、歳入総額 2 億4,783万9,000円、歳出総額 2 億1,465万7,000円、歳入歳出差引額 3,318万2,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が643万円ありますので、実質収支額につきましては2,675万2,000円でございます。

事業の詳細につきましては、行政効果報告書194ページから196ページにて記載してございますので、ご覧おきのほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上が平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算の概要でございます。
ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（大久保 武君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに
水道事業の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

柴森上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） それでは最初に、平成27年度農業集落排水事業特別会計
の概要からご説明申し上げます。

農業集落排水事業の主な内容を申し上げますと、既に供用を開始しております住民の
施設の維持管理業務、中結城東部地区の事業が平成24年度から始まっておりますので、
それらは事業費ベースで現在7割を完了しております。

それでは、決算書のほうを見ていただきたいと思います。272ページ、273ページのほ
うをご覧くださいと思います。273ページ、右下の欄外に記載してございますが、歳
入決算額7億7,287万955円、歳出決算額7億6,902万5,672円、差し引き残金384万5,283円
であります。

次ページをお開き願います。繰越明許費ですが、歳入決算額130万円、歳出決算額126万
3,600円、差し引き残金3万6,400円であります。

280、281ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入につきまして事項別明細書
のほうでご説明申し上げます。収入済額の主なものをご説明申し上げます。

款1 分担金及び負担金2,295万5,400円でございます。これについては中結城東部地区
の分担金264件分2,201万8,600円、川西中部地区の分担金、その他の分担金でございます。

款2 使用料及び手数料6,569万8,240円、内訳としまして現年度分6,444万1,008円と滞
納繰り越し分125万7,232円でありまして、既に供用開始しております施設の使用料でご
ざいます。収入未済額615万2,980円となっております。

款3 国庫支出金2億2,340万円、これは中結城東部地区の補助対象事業費に対するもの
で、補助率が50%でございます。

款4 県支出金1,552万9,000円、これは中結城東部地区への県からの交付金ございま
して、事業費の2%の交付率でございます。

次の282、283ページのほうに移っていただきたいと思います。款6 繰入金1億6,053万
6,000円、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

款8 諸収入の雑入3,478万1,002円の一般雑入2,753万5,270円は、川西南部地区のほうの老健施設のほうの工事負担分です。

款9 町債2億4,570万円、内訳としましては中結城東部地区の事業債、沼森地区の事業債、資本費平準化債となっております。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、284ページ、285ページに移りまして、次に歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。款1 農業集落排水事業費6億2,190万4,850円、項1、同じく目1の農業集落排水事業管理費では、支出済額1億431万525円でございますが、主なものとして、その下になります節11需用費の3,408万5,489円、既に供用開始しております施設の光熱費及び修繕料でございます。節12役務費の支出済額1,342万1,978円につきましても、施設の通信運搬費、汚泥引き抜き料でございます。節13委託料の支出済額2,982万2,666円は、汚泥施設の管理委託料、処理施設の管理委託料、維持管理組合への委託料となっております。節25積立金の支出済額2,528万7,000円は、農業集落排水基金積立金、町債償還準備基金への積立金でございます。

項2、同じく目1の農業集落排水事業費では、支出済額が5億1,759万4,325円で、主なものとしては、次のページに移りますが、286、287ページですが、節2の給料、節3の職員手当、節4の共済費、それぞれ職員2名分の人件費でございます。節13の委託料でございますが1,928万4,480円、主なものは中結城東部地区、川西南部管路施設の設計委託料でございます。

節15工事請負費につきましては4億8,109万3,600円、中結城東部地区、川西南部地区、沼森地区の工事請負費でございます。

款2 公債費でございますが、支出済額1億4,712万822円、支出済みの内訳としては長期債の元金分、次のページに移りまして長期債の利子分、それぞれとなっております。

予備費については、充用はございません。

次の290ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額7億7,287万、歳出総額7億6,902万5,000円、歳入歳出差引額384万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は384万5,000円となります。

以上が平成27年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出の決算の概要でございます。

続きまして、平成27年度下水道事業特別会計決算の概要を申し上げます。下水道事業のほうですけれども、まず最初に292、293ページをご覧いただきたいと思います。右下

の欄外に記載してございますけれども、歳入決算額4億603万3,780円、歳出決算額3億9,623万3,618円、差し引き残金980万162円であります。

次のページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、歳入歳出決算額とも140万円となっております。これについては鬼怒小貝流域下水道の建設負担金でございます。

ページ飛びまして300ページ、301ページをお開き願いたいと思います。歳入につきましては、事項別明細の収入済額によりまして申し上げたいと思います。款1分担金及び負担金814万70円、受益者負担金の現年分と滞納繰り越し分でございます。収入未済額は631万8,350円となっております。

款2使用料及び手数料2,161万2,028円、下水道使用料の現年分と滞納繰り越し手数料等でございます。収入未済額は4万8,600円となっております。

款3国庫支出金5,756万円、下水道の補助金となっております社会資本整備総合交付金でございます。交付率が事業費の50%となっております。

款6繰入金2億281万3,000円、一般会計からの繰り入れです。

次に、302、303ページに移っていただきまして、款9の町債1億100万円、これは下水道事業債、災害復旧事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、304ページ、305ページのほうですが、歳出についても支出済額を主なものとして説明申し上げます。款1下水道事業費でございますが、支出済額2億2,893万14円、款1項1下水道事業費の目1下水道総務費では、支出済額4,585万7,176円、主なものとしては職員5名分の給料、職員手当、共済費でございます。節8報償費、支出済額106万4,765円は、受益者負担金の一括納付奨励金と下水道コンクール等の記念品でございます。節13委託料の支出済額699万8,400円、これの主なものとしては受益者負担金管理システム移行業務委託料として604万8,000円でございます。

節の19負担金補助及び交付金の支出済額540万7,060円については、次のページになりますけれども、主なものとしては水道事業の管理者給与等負担金515万8,000円でございます。

目2下水道管理費、支出済額が5,339万9,484円、主なものとして節の19になりますが、負担金補助及び交付金の支出済額4,771万9,000円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

目3 公共下水道事業費、支出済額1億2,655万6,354円、これについては節の13委託料の支出済額2,301万5,988円、公共下水道事業のほうの実施計画委託料でございます。節15工事請負費の支出済額1億143万6,840円でございますけれども、管渠工事交付金公共事業推進開削合わせ588.9メートルの事業を実施しております。

次のページに移っていただきまして、目の5流域下水道事業の節19負担金補助及び交付金の支出済額224万2,000円、また翌年度への繰り越しとしまして繰越明許費52万7,000円でございます。

同じく目7災害復旧費の節19負担金補助及び交付金の支出済額88万3,000円、翌年度への繰越額としまして繰越明許費936万9,000円でございます。これらは鬼怒小貝流域下水道の建設負担金となっております。

款の2公債費、支出済額1億6,729万5,604円でございますが、長期債の元金分、長期債の利子分となっております。

次、310ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億603万3,000円、歳出総額3億9,623万3,000円となりまして、歳入歳出差引額980万円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額37万6,000円でございますので、実質収支は942万4,000円となります。

以上が、平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成27年度水道事業会計決算の概要でございますが、決算書のほうは別紙のつづりになっております八千代町水道事業決算書、A4横のサイズになっておりますが、そちらの決算書をご覧いただきたいと思います。表紙から4枚目となりますが、右下にページがございますが、1ページ、決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の第1款水道事業収益でございますが、ちょうど中心のほうですけれども、決算額4億7,914万2,179円でございます。内訳としましては、第1項の営業収益では決算額4億4,347万1,397円でございますが、収益の内訳としまして水道料金、量水器の使用料、加入金等でございます。

次に、第2項の営業外収益でございます。決算額3,567万782円でございます。収益の内訳としましては、長期前受け金の戻し入れが主なもので、そのほか預金利息、雑収益でございます。

2ページをお開きください。続きまして、支出でございますが、第1款の水道事業費

用でございますが、決算額 3 億5,077万8,721円でございます。内訳としましては、第 1 項の営業費用では、決算額 3 億2,712万9,673円、費用の内訳として県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金です。さらに減価償却費等も含まれます。

次に、第 2 項営業外費用でございますが、決算額2,332万5,048円でございますが、費用の内訳としましては企業債利息、消費税等でございます。

第 3 項の特別損失でございますが、決算額32万4,000円でございます。過年度分の水道加入金の還付によるものでございます。

第 4 項の予備費につきましては、第 2 項営業外費用で消費税に不足を生じたため160万300円を充当しております。

次に、3 ページに移りまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の資本的収入はございません。

続きまして、支出についてなのですが、第 1 款の資本的支出でございますが、決算額 9,584万3,468円でございます。その中の内訳として第 1 項の建設改良費では、決算額 1,589万2,848円でございます。支出の内訳は、11、12ページで記載しております工事等になっておりますので、後でご覧おき願いたいと思います。

第 2 項の企業債償還金でございますが、決算額7,995万620円でございます。これは15件分の企業債償還金元金でございます。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額9,584万3,468円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117万7,248円、当年度分損益勘定留保資金9,407万415円、減債積立金59万5,805円で補填いたしました。

続きまして、財務諸表となりますページの下になりますが、4 ページになります。水道事業損益計算書のほうをご覧いただきたいと思います。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算しておりますので、先ほど説明いたしました決算の報告額とは合致いたしませんので、ご了解願います。

一番右側になりますが、下から 6 段目、1 億2,747万9,171円が経常利益となります。その下にあります特別損失30万円を差し引きまして、当年度の純利益が 1 億2,717万9,171円となります。黒字となります剰余金につきましては、昨日の議決をいただきまして減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に 1 億717万9,171円の積み立てをいたしております。また、現金の裏づけのないその他未処分利益剰余金の変動額につきましては、資本金に組み入れをしております。

以上が平成27年度農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一般会計の決算についてお伺いいたします。4つばかり質問させていただきます。

ページの18から19ページなのですが、町税についてお伺いいたします。収入未済額が1億4,286万216円となっております。町税の滞納件数をお聞きします。

それと、差し押さえについてですが、年金や給料、そして預金通帳なども差し押さえがあるのか、そしてあれば、その件数をお聞きいたします。

また、その預金通帳がもし差し押さえられた場合に、児童手当、児童扶養手当の振り込みはどうなるのかお聞きいたします。

2つ目に、24から25ページ、マイナンバー通知カードの再発行手数料というところで。手数料が3万9,500円ということになっておりますが、これで何件の再発行をされたのか。

それから、26ページの国の補助金です。マイナンバー、個人番号カードに関する予算が合わせて2,440万円使われております。カードの発行状況をお聞きいたします。2016年の1月から始まったことですが、昨年、2015年度に、それに関する予算が予算化されておりました、使われておりました。それについてお伺いいたします。

それと3つ目に、104ページなのですが、商工振興費のところ。節の19なのですが、負担金補助金及び交付金のところでプレミアム商品券発行事業費3,986万円ほどが使われております。これ1回きりの補助事業でしたけれども、経済効果はどうだったのかというのをお聞きいたします。

4つ目に、104ページの観光費なのですけれども、節13委託料1,474万円で、節19の負担金補助金及び交付金24万8,000円というふうになっておりました、観光費でパンフレットやDVDなど地方創生戦略の予算ですが、パンフレットやDVDなど町のPRのため

に予算を使いました。そのPR効果はいかがだったのでしょうか。今、途中だと思えますが、これまでの効果をお伺いいたします。

4つお伺いいたします。

議長（大久保 武君） 税務課長。

（税務課長 相田敏美君登壇）

税務課長（相田敏美君） それでは、5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えをいたします。

私の分野でございますかと思うのですが、決算書の10ページ、11ページ、町税の収入未済額1億4,322万4,016円に対してでございますけれども、こちらの件数についてということでございますので、こちらの件数にしまして1万4,441件になります。内訳でございますけれども、市町村民税が5,620万7,270円、3,251件、固定資産税8,027万7,038円は6,578件、軽自動車税が673万9,708円で1,361件でございます。

続きまして、差し押さえ件数についてでございますけれども、平成27年度差し押さえの実績でございますが、68件ほどございました。その中で預金の件数でございますが、25件でございます。

また、児童手当の振り込みはどうかということでございますが、預金の差し押さえをいたしまして、実際の滞納額の歳入にする場合に、児童手当などが振込口座の内容を審査してということになるかと思えます。基本的には児童手当の振り込みは、そのままということになるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） 5番、大久保議員の質疑にお答えさせていただきます。

決算書の24、25ページ、通知カードの再発行手数料3万9,500円ありまして、何件かということでございますが、1件500円の手数料がかかりますので、79件となります。

続きまして、26、27ページでございますが、マイナンバーカードの発行状況でございますが、現在のところ、8月31日現在でございますが、1,355人の方が申請をされております。カードが手元に渡ったかでございますが、1,050人の方に渡ってございます。役場に到着している分205件ほどありますけれども、通知を差し上げても役場のほうに申請に来られない方ということで、現在、通知を出して役場にお見えになるようお願いをし

ているところでございます。

なお、県内における八千代町の状況でございますが、申請の割合は、7月31日現在でございますが、6.2%ということで県内43位、それから件数が40位ということになっておりまして、かなり低い申請件数でございますので、議員の皆様方におかれましても申請するようよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 産業振興課長。

（産業振興課長 渡辺孝志君登壇）

産業振興課長（渡辺孝志君） 5番、大久保弘子議員の質問にお答えさせていただきます。

私への質問としましては、プレミアム商品券の効果と、それと観光パンフレット、それから観光関係の映像ですか、それをつくってのどういう効果があったかということかと思えます。

まず最初に、プレミアム商品券でございますが、プレミアム商品券につきましては1万3,000円のを1万1,500冊つくって販売いたしました。その実績につきましては、換金のほうで1億4,877万8,000円が換金されたということで、商品券の利用率は99.52%でございます。

それで、その効果ということでございますが、アンケートをとっておりまして、それに基づいて分析したものの効果というような形でちょっとご報告させていただきますけれども、アンケートの結果の推計ということでございますが、ふだんの買い物を商品券で購入した額が1億1,800万円余り、それからふだんの買い物以外の商品やサービスを購入した額が3,200万円余りと。さらに、追加して支出した額が約2,200万円で、合計で1億7,200万円の経済効果をもたらしたのではないかとということで推計してございます。

このうち、ふだんの買い物を除いた約5,400万円が実質消費喚起があったと見られております。商品券の利用先なのですけれども、地元小売店での利用合計が約70%ですか、それから大型店の利用が29.5%ということでありまして、この数字から見ますと、やはり地元小売店での誘客、それから売り上げの増加に効果をもたらしたのではないかとというような分析でございます。

続きまして、観光パンフレットと観光映像ということで作製をさせていただきました。これも国の交付金を使ってつくらせていただいたのですけれども、観光パンフレットに

つきましては議員の皆様方もご承知のとおり、「るるぶ八千代町」というものを全部で3万部作成してございます。ただいま残りが1万2,000部ぐらい残っているかと思うのですが、パンフレットを観光のPRでいろいろ行っているわけなのですが、そういうところで配布させてもらったり、あとは道の駅とか、あと近隣の観光施設等に配置させていただいたりしているということで、ちょっと古い資料になりますけれども、60カ所ぐらいは置かせていただいているというような、そのほかに我々が持ってお配りして、PRをしているということです。中には、そのパンフレットを見てお店に問い合わせがあったりというようなことも聞いております。

それから、映像につきましては、議員の皆様方にもDVDでお配りさせていただきました。また、ホームページの中でもアップさせていただいて、誰でも見られるようになってございます。その効果ということにつきましては、今、PRをしているということでございますので、この後、何らかの形で効果があらわれるのではないかとようなことでございます。

以上でございます。

議長（大久保 武君） ほかにございますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 1つだけ、これ財政のほうか町長かどっちかわかりませんが、決算で繰越金ですか、これが5億四、五千万、繰り越したということになっているわけですね、今年の3月31日付で。平成27年4月1日、5億八千何十万何がしという金が繰り越して、平成27年度分が入ってきているわけです。そうすると、その前の前まで見なくてはわからないのですが、5億四、五千万円、あるいは5億七、八千万円、この辺が繰り越すべき金というふうに予算上は、執行部側としては一つの数字を定めて繰越金を今の時勢で定めているのかどうか、それちょっと。結果的にこうなったのか、それともこれくらいは毎年残すのだというつもりでつくった数字なのか、それだけちょっとお聞きしたい。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質疑の件なのですが、結論から言いますと、計画したわけではなくて、予算消費活動の中で結果として5億8,000万円という数字が出たということです。これは監査のときに、湯本監査委員さんの

ほうからもご指摘を受けまして、せっかく議会で通した予算の範囲であるので、できる限り予算の内容を完全に消費していくと、そのようなことを目指すのが筋ではないかと、このようなご指摘も受けました。

それで、先ほども説明のほうで申し上げさせていただきましたが、結果的には委託料や工事請負費の入札差金、そして経常経費の使用について行革等も含めまして事細かに経費の節減というものをうたっておりますので、このような数字になりましたが、先ほどのように本来はきちんと消化していくべきものという考えであります。結果的に5億8,000万円という数字が出たと、そういうことでもありますので、ご理解いただきたいと、そのように思います。

（「5億8,000万という数字じゃないよ、今年は。繰り越しで入ってきた去年の4月1日が5億8,000万入ってきたんであって、今回は違うんでしょう。今回は幾ら」と呼ぶ者あり）

企画財政課長（野村 勇君） 平成27年度の繰越金が5億8,000万円ということ、平成27年から。

（「27年4月1日入ってきたとき5億8,000万円」と呼ぶ者あり）

企画財政課長（野村 勇君） はい。

（「だから今回の決算でやったやつは、5億8,000万じゃないと思う。

締めた、28年3月31日で締めた額は……」と呼ぶ者あり）

企画財政課長（野村 勇君） ことし4月に締めまして、28年度に繰り越した繰越額は5億5,150万8,503円でございます。そのように訂正させていただきます。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 議員さん方も疲れているから、これ以上やらずに1つだけ。それで、町長にひとつお願いなのですが、今、企画財政課長のほうからありましたように、基本的には繰越金というものが5億四、五千万円から8,000万円の間を動いているわけで、それは当然、今、野村課長から言うように、多分偶然にそういうふうな数字が出たのだと。5億四、五千万円から8,000万円の間を狙ってつけているのではないと、それはそれでいいと思うのです。

しかし、公共的なもので地方交付税とか、いろんな差金とか含めてやっていった流れからしますと、結果的にはそういうふうになって、当然差金が出て、いわば繰越金が多く数字がつくられるのが当たり前ですが、私は一番行政とか、町民の声とか、区長とか

いろんな話を聞くと、私の言いたいことは何だということになると、予算上、5億4、五千万円を超える金を残すことも、それはそれでいわゆる執行部の腕なのですが、ただ今生きている人間が、小学生であれ、あるいはまた敬老会や老人会であれ、今しか生きられない、あるいはまたその時期を、小学校5年生のときや中学校2年生のときや、その時代、ときにしか生きられないときにやはり八千代のこれだけの5億円を超える銭の不用額というよりも繰り越しにするのであれば、その中の1億円でも、3,000万円でも、500万円でもいいから、いわゆるその人たちがそのときの瞬間的に小学生の立場であれ、老人の立場であるとき、もう少し温かい行政というものをもう少し組み込んでもらいたい、そういうふうに思っているのです。銭を残すことだけがあれではなくて。

では、例えば碎石一つの話、小さな話ですが、2トン車で一台、スコップで、一輪車で五、六台でも入れればいいのだけれども、もうそろそろそのときが来るのだらうけれども、いや、予算がないので。いや、碎石まだ買えないので、1月か2月になると4月に新しい予算になったらという声を行政区長や職員から聞くわけです。これを逆に町は決算のときに、3月31日に締めたら5億4,000万円余ったのだよ。こっちへ、来年にやったからという話、そういうふうに執行部と我々政治やっている人間は、それはそれでわかるのですけれども、ある部分ではもう少し温かい部分をきめ細かにやってもらいたいというふうに私は思いますので、場合によっては予備費まで使えとは言いませんけれども、そういうふうなところをもう少し政治というものを町の町民に対する、今、大久保議員からも出ましたけれども、その点について一言だけ感想を町長、願います。

議長（大久保 武君） 大久保議員、要望でいいのですか。

13番（大久保敏夫君） 要望ではないのです。感想を求めます。

議長（大久保 武君） では、町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 私も町長を18年。また大久保議員だって2期8年間町長をやっております。町もいろいろ借金もあります。町債等も発行いたしまして、学校その他施設等におかれましても、現金で建てたとか、国庫補助金の関係もありまして、そのときの子どもたちに金が余ったからやる、そういう行政より、長い目が行政でございまして、いろいろ福祉関係等におかれましても、だんだん金がかかる。やはり職員一丸となって議員さんのご理解を得て、こういうふうに決算になったということでございまして、今さら決算のときに、もっと多くのお金を使ったらよかったといっても、これは後の経

過でございますので、私はそういう関係で、みんな使うことで、やはり職員たちも福祉関係あるいは教育関係、またいろいろ建設関係等の予算を組んでやっぱり使っていくのが行政の常套手段であろうというふうに考えております。

以上です。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 最後に、町長に一言言っておきます。今、言っていること、それは政治をやっている人間、行政をやっている人間、小さい村であろうが、国だろうが、誰も同じ気持ちでやっているのです。だけれども、5億四、五千万円から8,000万円の中で数字が遊んでいるわけですから、そのことによって、たかだかとは言いません。仮に1,000万円の金がもし地方交付税で今来りましたでしょう。昔は二十何億も交付税が来ていた時代があったのですから。ただ、今言ったように、少なくとも末端の小さなことの中に、もう少し気遣いを持つような考え方はないかというだけで聞いただけの話で、あなたの言っていることはわかりました。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成27年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第2号 平成27年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（大久保 武君） 日程第2、報告第2号 平成27年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おきます。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（大久保 武君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（大久保 武君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日より11日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日より11日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時41分）